

貨物運送業に対する労働時間等説明会の開催について

1 趣旨

自動車運転の業務に関しては、働き方改革の取組を進める中、時間外労働の上限規制の適用が令和6年(2024年)3月31日まで猶予されており、これまで、労働基準法第36条第1項の協定で定める労働時間の延長の限度等に関する基準が適用されていなかったことから、適用猶予期間中の長時間労働削減に関する自主的な取り組みが重要です。

そのため、厚生労働省は、業界団体の協力の下、改正労基法等の内容を含む労働時間に関する法制度等の周知、理解の促進に向けた貨物運送事業に対する労働時間等説明会を開催し、自主的な取組を促進するとともに、その他の支援を行います。

2 開催案

〈実施主体〉 各労働基準監督署

※10月28日には、「荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー」を開催

〈対象〉 長崎県トラック協会の会員企業

〈説明内容〉

- 労働基準監督署、労働局から労基法や時間外労働等改善助成金等の説明
- 国土交通省長崎運輸支局から、必要に応じ「ホワイト物流」推進運動や助成事業等の説明
- トラック協会等から業界としての対策の説明や会員企業への協力依頼

3 その他

- ・トラックについては、労働基準監督署ごとに本説明会を実施する(全国で最低320回)(国土交通省九州運輸局長崎運輸支局は、可能な限り参加)
- ・5年間ですべての貨物運送業を対象に説明会を実施するが、企業での準備期間等を考慮し、できる限り最初の3年間で集中的に実施する。
- ・トラックに関しては、都道府県に設置された取引環境・労働時間改善地方協議会を活用して、本説明会の内容等について検討を行う。

荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー

1 セミナーの目的及び対象

トラック運送事業は、我が国の国民生活及び経済活動を支える重要な産業ですが、他の産業と比較して長時間労働・低賃金の傾向にあること等から、物流を支えるトラック運転者の確保が難しい状況になってきています。

トラック運転者の長時間労働を解決するためには荷主の協力を得ることが不可欠です。

セミナーは、トラック運送業の長時間労働を是正するための環境整備推進を目的として、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」でのパイロット事業で得られた労働時間短縮のノウハウを広く荷主及びトラック運送事業者に周知するものです。

このため、セミナーの対象は、荷主及びトラック運送事業者の双方であり、セミナーでは「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」、「荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間削減に向けた改善ハンドブック」等の周知を行うほか、荷主及びトラック運送事業者が具体的に取り組む事項の解説等を行うものです。

2 セミナーの開催回数

セミナーは、東京都、大阪府、福岡県においては各2回、それ以外の道府県においては各1回開催する予定であり、全国で計50回のセミナーを開催する予定です。

3 長崎県のセミナーの開催場所（会場）及び開催日時

日時： 10月28日月曜日 午後1時から午後4時
場所： 長崎県勤労福祉会館

セミナー当日のプログラム（予定）

■セミナー受付

12:30～

■セミナー開始

13:00

13:00～13:03

13:03～13:06

13:06～13:09

13:09～13:12

■セミナー本編

13:12～14:47
(95分)

質疑 応答 (10分)

14:47～15:00
(13分)

15:00～15:25
(25分)

15:25～15:50
(25分)

質疑 応答 (10分)

16:00

アンケート記入(10分)

■セミナー終了後

16:00～16:30
(30分)

■受付

■開会宣言

■開会の挨拶

■荷主団体等の挨拶

■トラック運送事業者団体等の挨拶

■配布資料確認

■ガイドラインの説明(70分)

■パイロット事業 動画放映(10分)

■ポータルサイト紹介(5分)

■休憩

■国土交通省による説明

■労働局による説明

■閉会宣言

■講師との「よろず相談」

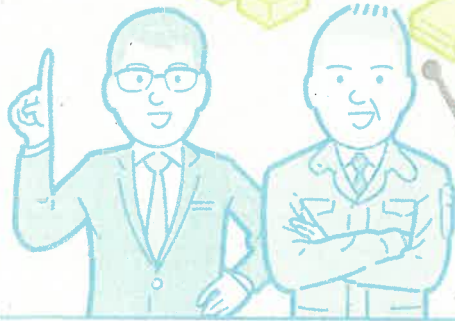
・希望する受講者と自由な対話タイム

九州・沖縄
ブロック

荷主と運送事業者のための

トラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー

トラック運転者の長時間労働が問題になっています。トラック運転者の労働時間短縮は、荷主と運送事業者の双方が、歩み寄り、そして協力しあって取り組む必要があります。



いま、考えてみませんか？
物流を支えるトラック運転者のこと。



セミナープログラム (予定)

※セミナーは全都道府県で開催します。

PART 1

荷主と運送事業者の協力による

取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの説明

株式会社 富士通総研 コンサルタント

PART 2

「ホワイト物流」推進運動について

国土交通省 地方運輸局(運輸支局)

PART 3

改正労働基準法のポイントについて

厚生労働省 都道府県労働局(労働基準監督署)

お申し込みの流れ

お申し込み期限:各開催日の1週間前まで

FAXでの申し込み >> 下記FAX申込書の各項目をご記入のうえ、FAX番号03-5401-8419に送信

インターネットでの申し込み >> 厚生労働省「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」の「セミナー申し込み画面」から、申し込みができます。
<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/#seminar>



お申込みに際しての留意事項

・反社会的勢力に該当すると認められた場合は、お申込みを受付することができません。・申し込み多数の場合は、ご参加人数の調整をお願いする事があります。

FAX 申込書

以下ご記入頂き、切り取らずそのままFAX送信ください

「個人情報の取扱いについて」に同意のうえ、下記の通り申し込みます。 「個人情報の取扱い」は、裏面をご確認願います。 申込日 月 日

参加希望セミナー(裏面を確認のうえ、○印を記載してください)

複数回のセミナーを申し込まれる場合は、会場/開催日ごとに、FAXにてお申込みください

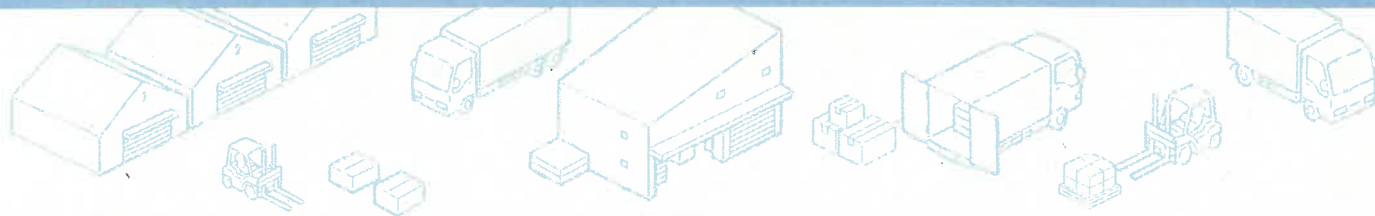
福岡 (2019.11.14)	福岡 (2020.1.28)	佐賀 (2019.10.29)	長崎 (2019.10.28)	熊本 (2019.12.3)	大分 (2020.1.21)	宮崎 (2020.2.6)	鹿児島 (2019.10.31)	沖縄 (2019.11.12)
貴社名	業種			運送事業者 ・ 荷主 ・ その他				
受講者	代表者氏名			代表者メールアドレス				
	代表者含む 貴社合計ご参加人数			人	代表者電話番号			

FAX 03-5401-8419

セミナー当日、本用紙をご持参ください

開催

荷主と運送事業者のための トラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー



セミナー会場

● 開始5分前までにはお越しください ● 公共交通機関のご利用をご検討ください

福岡 2019年11月14日(木)
13時00分～16時00分

会場名 福岡県トラック総合会館
402会議室

住所 福岡県福岡市博多区博多駅東
1-18-8

アクセス ・JR博多駅下車 徒歩5分

福岡 2020年1月28日(火)
13時00分～16時00分

会場名 ウェルとばた 多目的ホール

住所 福岡県北九州市戸畑区
汐井町1番6号

アクセス ・JR戸畑駅 徒歩2分

佐賀 2019年10月29日(火)
13時00分～16時00分

会場名 佐賀県トラック協会 研修会館
大会議室

住所 佐賀県佐賀市高木瀬西三丁目1
番20号

アクセス 【車】・JR佐賀駅より10分

長崎 2019年10月28日(月)
13時00分～16時00分

会場名 長崎県勤労福祉会館 講堂

住所 長崎県長崎市桜町9-6

アクセス ・JR長崎駅下車 徒歩15分
・長崎電気軌道
市民会館停留所 徒歩3分

熊本 2019年12月3日(火)
13時00分～16時00分

会場名 くまもと県民交流会館
会議室1

住所 熊本県熊本市中央区手取本町
8番9号 テトリアくまもとビル

アクセス ・市電 水道町電停 徒歩1分

大分 2020年1月21日(火)
13時00分～16時00分

会場名 大分県トラック協会
大会議室

住所 大分県大分市向原西1丁目
1-27

アクセス ・JR高城駅から徒歩15分

宮崎 2020年2月6日(木)
13時00分～16時00分

会場名 宮崎市民プラザ 大会議室

住所 宮崎県宮崎市橋通西1丁目1
番2号

アクセス 【バス】・JR 宮崎駅・南宮崎駅か
らバスで10分

鹿児島 2019年10月31日(木)
13時00分～16時00分

会場名 かごしま県民交流センター
大研修室 第4

住所 鹿児島県鹿児島市山下町14-50

アクセス ・市電 水族館口電停下車 徒歩4分
・JR鹿児島駅下車 徒歩10分

沖縄 2019年11月12日(火)
13時00分～16時00分

会場名 九州沖縄トラック研修会館
第1研修室

住所 沖縄県那覇市港町2丁目5番23号

アクセス 【バス】・那覇バスターミナルより那覇バ
ス101番線にて倉庫前(市場向け)下車。

会場の地図は、おもて面に記載のポータルサイトをご覧ください。※12時30分から開場します。

個人情報の取扱いについて

ご提供いただきました個人情報は弊社の「個人情報保護ポリシー」に則り、厳格に管理させていただきます。

つきましては、以下に掲げる項目をご確認の上、ご同意いただき、ご記入下さいますようお願い申し上げます。

- 本申込書により取得する個人情報は、荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナーの運営管理に利用させて頂くものとし、他の目的には一切使用いたしません。
- 本申込書により取得する個人情報は、第三者へ提供することはありません。
- 本申込書より取得する個人情報を委託することはありません。
- 任意項目にご記入いただかない場合の不利益はありません。
- 送信元FAX番号を記録することがあります。
- ご記入いただいた個人情報に関して、開示のご請求や利用目的の通知・開示・訂正・追加・削除・利用の停止・提供の停止に該当する場合には、個人情報ご相談窓口までお知らせください。

【個人情報ご相談窓口】

株式会社富士通総研 コンサルティング本部 ビジネスサイエンスグループ

セミナー事業担当 沖原 電話：(03)5401-8394 e-mail:fri-truck-seminar@dl.jp.fujitsu.com

【個人情報管理元責任者】

株式会社富士通総研 コンサルティング本部 ビジネスサイエンスグループ 沖原：(03)5401-8394

お問合せ窓口

厚生労働省委託事業者

株式会社 富士通総研

担当名：沖原・亀廻井(かめのい)・小田・田村

電話：03-5401-8394

メール：fri-truck-seminar@dl.jp.fujitsu.com